

# 仕 様 書

## 「創立100周年記念国画創作協会の全貌展」実行委員会

1 業務名 平成30年度特別展「国画創作協会の全貌展」に係る作品輸送・展示撤去等業務

### 2 業務内容

#### (1) 作業期間及び展覧会会期

##### 作業期間

平成30年8月21日（火）～平成31年3月5日（火）

##### 展覧会会期

平成30年9月14日（金）～10月21日（日） 笠岡市立竹喬美術館

平成30年11月3日（土・祝）～12月16日（日）和歌山県立近代美術館

平成31年1月4日（金）～2月17日（日） 新潟県立万代島美術館

#### (2) 作業点数（詳細は問い合わせること。）

日本画（大型屏風、額、掛軸など）約100点

#### (3) 作業詳細

##### (ア) 作品集荷・作品輸送作業（詳細は問い合わせること。）

###### (i) 集荷先

関東方面（小坂町、横手市、仙台市、福島市、所沢市、東京都、松本市、豊橋市など10件）

関西方面（大阪市、京都市など9件）、西日本方面（岡山市、広島市、安来市など3件）

###### (ii) 搬入先

笠岡市立竹喬美術館、和歌山県立近代美術館、新潟県立万代島美術館

##### (イ) 作品輸送・作品返却作業（詳細は問い合わせること。）

###### (i) 搬出先

笠岡市立竹喬美術館、和歌山県立近代美術館、新潟県立万代島美術館

###### (ii) 返却先

関東方面（小坂町、横手市、仙台市、福島市、東京都、松本市、豊橋市など10件）

関西方面（大阪市、京都市など10件）、西日本方面（岡山市、広島市、安来市など3件）

##### (ウ) 展示作業

(i) 展示会場構成（可動壁、展示ケース、展示台の移動及び設置、スクリーンの取付け等の作業）

(ii) 収蔵庫等における展示作品の準備作業

(iii) 作品の収蔵庫等から展示室への搬入及び開梱等の作業

(iv) 展示室等での作品の展示作業

- (v) 照明機器の取付け及び調整
  - (vi) キャプション、パネルなど作品に付随する展示物の取付け
  - (vii) 梱包資材の整理保管
  - (viii) 椅子をはじめとする各種什器の配置等の作業
- (エ) 展示替作業
- (i) 作品の撤去及び梱包等の作業
  - (ii) 作品の展示室から収蔵庫等への搬出作業
  - (iii) 作品の収蔵庫等での収納、整理等の作業
  - (iv) 収蔵庫等における展示作品の準備作業
  - (v) 作品の収蔵庫等から展示室への搬入及び開梱等の作業
  - (vi) 展示室等での作品の展示作業
  - (vii) 照明機器の取付け及び調整
  - (viii) キャプション、パネルなど作品に付随する展示物の取付け
  - (ix) 梱包資材の整理保管
- (オ) 撤去作業
- (i) 作品の撤去及び梱包等の作業
  - (ii) 作品の展示室から収蔵庫等への搬出作業
  - (iii) 作品の収蔵庫等での収納、整理等の作業
  - (iv) 展示会場の復元（照明機器、キャプション、パネルの取り外し、可動壁の移動、展示ケース・展示台の移動及び収納等の作業）
  - (v) 展示用備品等の収納、整理作業
- (カ) 上記（ア）～（オ）ならびのその他必要となる作業について、展覧会担当館の職員と協議の上、行うものとする。

### 3 特記事項

- (1) 2（3）の（ア）（イ）の輸送については、美術品への保全に十分に配慮された、荷室可変空調およびエアサスペンション、電磁ロックを装備した車両を使用すること。保険は作品が借用場所から動かされた時に始まり、元の場所に返却されるまで担保されること（保険の条件：オールリスク保険／保険評価額：詳細は館に問合せること）。作品輸送中は展覧会担当館の学芸員が同乗する。作業時間は集荷先および搬入先と協議のうえ、その意向を尊重して行うものとする。
- (2) 作業全般にわたり、高度に熟練した現場責任者を定めること。現場責任者は、上記スケジュールで行う全作業の現場に常時立ち会うこと。
- (3) 作業については、上記現場責任者が、展覧会担当館の職員と協議のうえ、手順等を決めて、各専門技術員に的確に指示を出すこと。各専門技術員は、過去1年以内に3回以上、国公立美術館または博物館で、作品の輸送や展示業務に従事した経験を有する者とし、美術作品の取り扱いに際して、事故の無いように万全の注意をもってあたること。

- (4) 受託業者は、過去3年以内に国公立の美術館・博物館における国宝または重要文化財の作品運搬及び作品展示の実績を有すること。
- (5) 専門技術員の配置については、上記の内容を考慮のうえ決定すること。
- (6) 梱包方法は作品の状態を確認の上、適当な大きさのクレート、トライウォール、カートン、ポリエチレンシート、板段ボール、エアキャップ、クラフト紙、薄葉紙等を適宜用いた美術品輸送専用梱包を行う。梱包に必要な道具、資材については受託者において用意すること。展示撤去作業に必要な機材は、展覧会担当館で用意する。ただし、どちらの作業もメジャー、白手袋等の基本的な作業道具は、受託者で用意すること。
- (7) 梱包、展示撤去作業については、展覧会担当館の職員の立会いのもとで作品の点検確認を十分に行い、万全な方法により、慎重に行うこと。
- (8) 京都市内にて借用を予定している大型作品2点の輸送については、11t車を用意すること。
- (9) 作業は、展覧会担当館の勤務時間を考慮のうえ、行うこと。ただし展覧会終了後の作業が予想される場合はこの限りではない。
- (10) 展示作業終了ののちに不備の見つかった場合には、業務期間以外であっても展覧会担当館の要請により直ちに対応すること。
- (11) 不明な点は、必ず展覧会担当館学芸員の指示に従うこと。

#### 4 その他

上記に定めのないその他の事項については、展覧会担当館と協議のうえ、決定するものとする。